

事業所保存・閲覧用

(評価者の個人名は非公表とされておりますので、保護者様・来訪者様等の
閲覧用には、こちらの副本をご使用くださいますようお願いいたします)

利用者調査とサービス項目
を中心とした評価手法

東京都福祉サービス第三者評価(2024年度) 評価結果報告書

2025年1月10日

株式会社アルファコーポレーション 御中
厚生労働省5号館保育室

〒 160-0023

所在地 東京都新宿区西新宿6-15-1
セントラルパークタワー ラ・トゥール新宿707

評価機関名 特定非営利活動法人福祉総合評価機構
認証評価機関番号 機構 03 - 081
電話番号 03-6279-0331
代表者氏名 理事長 中込 重秋

押印
省略

以下のとおり評価を行いましたので、東京都福祉サービス評価推進機構に報告いたします。

評 価 者 (評価者養成講習修了者番号)	修了者番号		
	①	H0702006	
	②	H0902065	
	③	H1001023	
	④		
	⑤		
	⑥		
福祉サービス種別	認可外保育施設(ベビーホテル等)		
評価対象事業所名称	厚生労働省5号館保育室		
事業所連絡先	〒	100-8916	
	所在地	東京都千代田区霞が関1-2-2中央合同庁舎第5号館2階	
	Tel	03-3504-0015	
事業所代表者氏名	高橋 和枝		
契約日	2024 年	7 月	1 日
利用者調査票配布日(実施日)	2024 年	8 月	26 日
利用者調査結果報告日	2024 年	10 月	3 日
自己評価の調査票配布日	2024 年	8 月	26 日
自己評価結果報告日	2024 年	10 月	3 日
訪問調査日	2024 年	10 月	9 日
評価合議日	2024 年	10 月	9 日
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	・利用者調査は共通評価項目により行った。また調査開始時に書面の配付やポスター掲示などで保護者の理解促進を図るほか、開始後には提出御礼と未提出者への呼びかけを兼ねたチラシを全対象者に配付し、必要に応じ提出期限を延長するなど、回答率向上にも努めた。 ・事業所に対しては開始時の説明や独自資料の提供等により、第三者評価制度や評価項目・標準項目への理解を深めてもらうほか、職員層も標準項目単位で評価を行えるようにするなど、自己評価がよりの確なものとなるよう配慮した。		

1	理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）
	事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）のうち、特に重要なもの（上位5つ程度）を簡潔に記述 （関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定） ・未来へ向かう「生きる力」を共に育む。 ・子どもの多様な感情を受け止める。 ・一人ひとりに応じた健やかな育ちに向けて援助する。 ・様々な体験や経験の機会を創る。 ・よく遊び、よく考える子ども
2	期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）
	（1）職員に求めている人材像や役割 ・自律ある社会人として行動すること。 ・すべてのお客様と社会のために忠誠をつくすこと。 ・人間としてお互いを尊重し合うこと。 ・快適な環境を提供すること。 ・社会的責務としての個人情報保護に努めること。 ・仕事の基本としての報連相を心がける。 ・より良い仕事をするために「PDCA」を意識する。 （2）職員に期待すること（職員に持って欲しい使命感） ・勤務心得として、お子さまのことを最優先で考え、安心して安全な、信頼していただける保育サービスを提供すること。

調査対象

調査開始時点での当園の利用世帯3(在籍児童数3)を対象として実施した。なお、兄弟姉妹がいる世帯は1世帯として扱った。

調査方法

調査票及び調査項目は共通評価項目に準拠した。
回収は専用封筒を用い、回答者からの弊機関への直接郵送、または同方式と事業所内回収による未開封のままの弊機関への郵送の併用にて行った。
自由意見については回答者の匿名性に配慮し、表記の加工などの処理を適宜行った。

利用者総数

3

利用者家族総数(世帯)

3

共通評価項目による調査対象者数

3

共通評価項目による調査の有効回答者数

3

利用者家族総数に対する回答者割合(%)

100.0

利用者調査全体のコメント

総合的な満足度として、有効回答者3人全員(100%)が「大変満足」と回答しており、設問別でも「発達に配慮した保育活動」「子どもの興味・関心の伸長」「保護者との信頼関係」「子どもの気持ちの尊重」など、全17問中16問で100%の高い支持を得ている。
自由意見では「少人数の園児に対し、十分以上な人数の職員が保育にあたってくれ、子どもの様子をよく見て保育内容などを臨機応変に対応してくれる」「園長をはじめ、どの先生もとても丁寧に接してくれ、急な対応にも応じてくれて大変感謝しており、こういう時はこうした方がよい、といったアドバイスもしてくれて、我々父母にとって非常に信頼のおける存在と思っている」「先生方一人ひとり、丁寧にわが子に向き合ってくれている様子を毎日安心感でいっぱい、わが子も笑顔で登園している。保育園に行くようになってからぐっと成長し、素晴らしい先生方と出会えたことに感謝している」との声が寄せられている。
要望等に関する意見は見られなかった。

利用者調査結果

共通評価項目	実数			
コメント	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答 非該当
1. 保育施設での活動は、子どもの心身の発達に応じたものとなっているか	3	0	0	0
実質的な満足度(「無回答・非該当」を除いた割合・以下同)は、有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見として、「ほぼマンツーマンで、子どもの成長に合った活動をしてきている」の1件が寄せられている。				
2. 保育施設での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見は2件で、「水遊びや玩具を適切に使って活動してくれている」「子どもの成長に合わせて取組を変えてくれており、満足している」との声が寄せられている。				
3. 【保育施設からの食事提供を受けている方のみ】 提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見は2件で、「栄養士より丁寧に献立を作ってくれている」「保育食の試食会にも参加させてもらい、母親の勉強にもなった」との声が寄せられている。				

4. 保育施設の生活で身近な自然や社会と十分関わっているか	2	0	0	1
有効回答者2人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見は2件で、「春は日比谷公園に散歩に連れて行ってくれたり、夏は室内で水遊びをしたりしており、行事もたくさん行ってくれている」「入所してまだ日が浅く、夏の暑い日ばかりで外に出られないため、非該当とする」との声が寄せられている。				
5. 保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見は2件で、「仕事の都合で急な延長が多くなってしまうが、対応してくれている」「保護者の急な残業や出張による時間変更も柔軟に対応してくれている」との声が寄せられている。				
6. 安全対策が十分取られていると思うか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えており、「はい」の値は前回(2021年度・以下同、80.0%)から改善されている。 自由意見には記入がなかった。				
7. 行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か	2	1	0	0
「はい」が66.7%、「どちらともいえない」が33.3%となっている。 自由意見として、「候補日を複数設けてくれており、ほぼ参加することができる」の1件が寄せられている。				
8. 子どもの保育について家庭と保育施設に信頼関係があるか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えており、「はい」の値は前回(80.0%)からさらに向上している。 自由意見は2件で、「毎朝・毎晩、送迎のたびに、子どもの様子や家庭の過ごし方などについて、話したり聞いたりしてくれている」「毎日、相談や気になったことに対して、助言をもらっている」との声が寄せられている。				
9. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見として、「よく掃除をしていて、清潔な空間だと思う」の1件が寄せられている。				
10. 職員の接遇・態度は適切か	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見は2件で、「とても丁寧と感じている」「適切であり、安心して子どもを預けることができる」との声が寄せられている。				

11. 病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見は2件で、「すぐに連絡をくれて、様子見にしましょうという時も、相談したり報告したりしてくれている」「おでこをぶつけた際もきちんと冷やしてくれていたり、小さな発疹にもすぐに発見・報告してくれる」との声が寄せられている。				
12. 子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	2	0	0	1
有効回答者2人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見には「子どもたち一人ひとりにも目が行き届いており、安心できる」の1件が寄せられている。				
13. 子どもの気持ちを尊重した対応がされているか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見として、「わが子の一つひとつの言動をよく見て対応してくれていると感じる」の1件が寄せられている。				
14. 子どもと保護者のプライバシーは守られているか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見として、「もちろんそう感じる」の1件が寄せられている。				
15. 保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見は2件で、「とても丁寧に説明してくれ、質問にも答えてくれている」「入園時の説明からわかりやすかった」との声が寄せられている。				
16. 利用者の不満や要望は対応されているか	3	0	0	0
有効回答者3人全員(100%)が「はい」と答えている。 自由意見は2件で、「子どもの身体の様子等や父母の仕事の都合等を伝えた時も、適宜、留意点も合わせて伝えてくれながら、可能な範囲で対応してくれている」「そこは信頼している」との声が寄せられている。				
17. 外部の苦情窓口(行政等)にも相談できることを伝えられているか	2	0	0	1
有効回答者2人全員(100%)が「はい」と答えており、「はい」の値は前回(50.0%)から顕著な改善が見られる。 自由意見として、「説明は受けている」の1件が寄せられている。				

I サービス提供のプロセス項目（サブカテゴリー1～3、5～6）

No.	共通評価項目		
	サブカテゴリー1		
1	サービス情報の提供	サブカテゴリー毎の 標準項目実施状況	5/5
評価項目1 利用希望者等に対してサービスの情報を提供している			
評点(〇〇〇〇〇)			
	評価	標準項目	
	●あり ○なし	1. 利用希望者等が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している	○非該当
	●あり ○なし	2. 利用希望者等の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている	○非該当
	●あり ○なし	3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している	○非該当
	●あり ○なし	4. 利用希望者等の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している	○非該当
	●あり ○なし	5. 事業所のサービス利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、行政機関等相談先に関する情報の提供をしている	○非該当
サブカテゴリー1の講評			
入園希望者向けの資料として、「施設のご案内」を作成している 当園は厚生労働省職員の子ども及び千代田区から委託を受けた児童を利用対象として、厚生労働省庁内に設置された施設であり、入園希望者向けの資料として、「施設のご案内」が作成されている。同資料には、保育の理念・方針・目標や所在地・連絡先、定員や提供する各種サービス、スタッフ配置や建物設備の概要などの施設の基本情報のほか、提携医療機関や防災・虐待防止対策、職員の研修受講の状況や賠償責任保険、苦情受付窓口など、施設選択にあたって参考となる各種情報が記載されている。入園希望者にはこれを手渡している。 区や省庁間共有の各種媒体を通じた情報提供や、入園前見学の受け入れを行っている 千代田区制作の「子育て応援ガイドブック」に、当園の概要情報が記載されているほか、庁内1階のカフェや地下1階の食堂に、園児募集の掲示を行っている。また立地する合同庁舎内の他の省庁でも、省庁間のイントラネットを通じ、入園関連の情報が見られる仕組みとなっている。入園希望者の見学は随時、電話による直接の申し込みや、厚生労働省担当部署での受付によって受け入れており、平日午後を中心に、体制上可能な範囲で柔軟に対応している。 施設の見学の際には、来園者の入園の意思決定において重要な各種情報を説明している 見学は施設長が対応しており、来園後、施設内を案内しながら、日常の活動内容、生活の流れや設備の特徴などを説明している。初めに千代田区認可の事業所内保育室であることなどを伝え、保育室や授乳室・調理室、トイレなど、施設内の環境を見てもらいほか、1つのフロアで、年齢別の保育を基本としながら、室内及び散歩での異年齢間の交流もあること、食事は調理室内で常勤の栄養士が作り、3大アレルギー食材を使わない「なかよし給食」を提供していること、発熱など体調不良時の対応や入園内定前後の手続きなど、必要な各種情報を説明している。			

サブカテゴリー2			
2	サービスの開始・終了時の対応	サブカテゴリー毎の 標準項目実施状況	6/6
評価項目1 サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている 評点(〇〇〇)			
	評価	標準項目	
	●あり ○なし	1. サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○非該当
	●あり ○なし	2. サービス内容について、保護者の同意を得るようにしている	○非該当
	●あり ○なし	3. サービスに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○非該当
評価項目2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている 評点(〇〇〇)			
	評価	標準項目	
	●あり ○なし	1. サービス開始時に、子どもの保育に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○非該当
	●あり ○なし	2. 利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように配慮している	○非該当
	●あり ○なし	3. サービスの終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○非該当
サブカテゴリー2の講評			
入園予定の保護者に対し、各種重要事項の説明と同意の確認を行っている 厚生労働省内の厚生管理室が入園希望を受け付け、受付のつど施設から希望者に連絡し、入園時面談の日程調整を行っている。面談では「利用のご案内（重要事項説明書）」をもとに、所在地・連絡先・運営主体や開所日・時間など、施設の概要情報のほか、各種料金や保育の理念・方針・目標及び特色、園での1日の生活の流れや毎日の送迎・連絡、園生活で使用する各種日用品、通園にあたっての各種依頼事項、保健面の各種方針や災害・緊急時の対応など、入園にあたっての各種重要事項を説明し、契約書への記名押印によって説明内容への同意を確認している。			
個別の面談及び書類をもとに、子ども・家庭の情報や保護者の意向を把握している 面談の際には、事前に保護者から記入を受けた「家庭状況申告書」「ケアカード（お子さま登録書）」などの各書類をもとに、子ども・家庭の情報の収集を行う。保護者の勤務先・勤務状況及び連絡先、家族の健康状態と現在の保育状況のほか、子どもの出生時・出生後の状況、病歴及び健診・予防接種履歴、食事・睡眠や排せつ・着脱、遊びなどの状況や集団保育経験、家庭の育児方針やどんな子に育ってほしいか、志望園・志望校及び理由など、各種の情報を把握している。面談後、関係職員間で情報を共有し、保育開始に備えている。			
通園開始当初の子どもや保護者の不安・負担の軽減と、利用終了後の支援に配慮している 入園直後の子どもには「慣らし保育」を提供し、園生活へのスムーズな順応を支援している。上記の面談の際に個別に期間を調整し、最短5日間から10日程度を短時間の保育として、徐々に長時間保育に移行しながら、なるべく1対1で保育者が関わり、細やかな援助によって不安や負担を和らげている。また保護者とも密なコミュニケーションにより、毎日の子どもの様子を伝え、不安なく子どもを預けられるよう配慮している。転園・退園の際には保護者に子どもに関する情報を伝えるほか、必要の際の来園や系列園の各種サービスの利用を勧めるなどしている。			

サブカテゴリ3		
3	個別状況の記録と計画策定	サブカテゴリ毎の 標準項目実施状況 13/13
評価項目1 定められた手順に従ってアセスメント(情報収集、分析および課題設定)を行い、子どもの課題を個別のサービス場面ごとに明示している 評点(〇〇〇)		
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 子どもの心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している	○非該当
●あり ○なし	2. 子どもや保護者のニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している	○非該当
●あり ○なし	3. アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている	○非該当
評価項目2 全体的な計画や子どもの様子を踏まえた指導計画を作成している 評点(〇〇〇〇〇)		
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 指導計画は、全体的な計画を踏まえて、養護(生命の保持・情緒の安定)と教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の各領域を考慮して作成している	○非該当
●あり ○なし	2. 指導計画は、子どもの実態や子どもを取り巻く状況(保護者の意向を含む)の変化に即して、保育の過程を踏まえて作成、見直しをしている	○非該当
●あり ○なし	3. 個別的な計画が必要な子どもに対し、子どもの状況(年齢・発達の状況など)に応じて、個別的な計画の作成、見直しをしている	○非該当
●あり ○なし	4. 指導計画を保護者にわかりやすく説明している	○非該当
●あり ○なし	5. 指導計画は、見直しの時期・手順等の基準を定めたうえで、必要に応じて見直しをしている	○非該当

評価項目3 子どもに関する記録を適切に作成する体制を確立している			評点(〇〇)
評価	標準項目		
☒ あり ☐ なし	1. 子ども一人ひとりに関する必要な情報を記載するしくみがある		☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	2. 指導計画に沿った具体的な保育内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している		☐ 非該当
評価項目4 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している			評点(〇〇〇)
評価	標準項目		
☒ あり ☐ なし	1. 指導計画の内容や個人の記録を、保育を担当する職員すべてが共有し、活用している		☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	2. 子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報について、職員間で申し送り・引継ぎ等を行っている		☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	3. 子ども一人ひとりに対する理解を深めるため、事例を持ち寄る等話し合う機会を設けている		☐ 非該当
サブカテゴリー3の講評			
成長・発達や健康状態等の子どもの状態を把握・記録している 入園時には子どもの成長・発達や健康状態、予防接種の履歴や既往症、アレルギーの有無など、子どもに関する情報のほか、保護者の就労や家庭状況など、保育開始に必要な情報を面談や書類から把握し、面談で聴き取った内容を記録に残して保育の参考としている。入園時の情報・状況は定期・随時に更新しており、身体的な成長は、毎月身体測定を実施し記録するほか、心身の発達状況を、主な発達の現れに関するリストを用いて確認している。また健康診断を定期的に実施し、予防接種や既往歴については保護者から報告を受け、台帳を更新している。			
全体的な計画をもとに、長期・短期の保育計画を策定している 保育の全体的な計画には、保育理念や保育目標、保育方針のほか、社会的責任、人権尊重、苦情解決、年齢別・領域別の育ちの姿、特色ある保育などについて、園の考え方や方針を明記している。この計画を踏まえたうえで、年齢別の年案を作成し、月・週・日の短期的な計画に展開している。集団としての計画に加え、個人別の月案を作成し、日誌をつけるなどして、個々への援助に活かしている。周期ごとに行う計画の振り返りについては、一部未実施となっており、確実なPDCAサイクルの実行に向けて、改善が必要と考えられる。			
子どもの姿を職員間で共有し、保護者に子どもの姿や保育の目標を伝えている ワンフロアですべての園児が過ごしていることから、全職員がすべての子どもの状況を把握することができる状況となっており、職員間で各自が把握する子どもの姿を日々の対話を通じて共有し、丁寧な個々への援助を行えるよう努めている。また保護者が安心と納得のうえで園を利用することができるよう、保育計画のねらいや子どもの姿を保護者に伝えている。「ふくろうだより(園便り)」には、年齢別の子どもの姿や保育内容のほか、月の目標を記載し、必要と希望に応じて個人面談を実施して、子どもの発達状況や援助の方針等を伝えている。			

サブカテゴリー5			
5	プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重	サブカテゴリー毎の 標準項目実施状況	5/5
評価項目1 子どものプライバシー保護を徹底している		評点(〇〇)	
評価	標準項目		
●あり ○なし	1. 子どもに関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○非該当	
●あり ○なし	2. 子どもの羞恥心に配慮した保育を行っている	○非該当	
評価項目2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している		評点(〇〇〇)	
評価	標準項目		
●あり ○なし	1. 日常の保育の中で子ども一人ひとりを尊重している	○非該当	
●あり ○なし	2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した保育を行っている	○非該当	
●あり ○なし	3. 虐待防止や育児困難家庭への支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○非該当	
サブカテゴリー5の講評			
個人情報やプライバシーの保護及び、尊厳の尊重を心がけている 入園時には子どもの個人情報の利用に関する同意を確認しており、入園後に病院への受診等によって子どもの情報を外部に提供することが必要になった場合には、そのつど保護者の確認を取るようになっている。おむつ交換や着替えの際には、他者からの視線を遮るよう配慮しているほか、トイレに誘いかける際にも、子どもの気持ちを尊重することを大切にしている。訪問調査当日にも、保育者が子どもたちに声をかけながら誘いかける場面が見られるなど、子どもの尊厳の尊重を心がけている様子がうかがわれた。 それぞれの子どもの発達・特性や家庭の育児方針などを把握し、その尊重に努めている 入園時に保護者との面談等を通じ、家庭の育児方針のほか、子どもの発育状況・健康状態や個別の特性、生活習慣等を把握している。その後も保育を通じた関わりや、保護者との定例及び随時の面談や毎日のコミュニケーションなどから、それらの推移を確認し、日々の会議等を通じて関係職員間で共有して、一人ひとりの状況に即した保育提供を、職員全体で行えるようになっている。子どもへの援助や保育提供にあたっては、一人ひとりに個人別の計画を立案しており、発達状況も特性もそれぞれに異なる乳児期の子どもを、一人ひとり尊重すべく努めている。 園と家庭での子どもへの虐待等を防ぐために、組織内で啓発の場を設けている 毎月行う園内研修では、いわゆる不適切保育を防ぐための組織内の相互啓発もテーマに設けており、子どもの人権・尊厳や心情を顧慮しない、適切さを欠いた関わりについて、気づいたら互いに伝え合うよう、職員間で確認している。また施設長が区の関連の連絡会に出席し、その際に伝えられた区内の虐待等の事例について、内容に応じ職員と共有している。左記の園内研修では家庭での虐待等の防止についても確認しており、区の資料をもとに、虐待等の事例の社会的な傾向、気づくための視点などについて、啓発がなされている。			

サブカテゴリー6		
6	事業所業務の標準化	サブカテゴリー毎の 標準項目実施状況 5/5
評価項目1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている 評点(〇〇〇)		
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○非該当
●あり ○なし	2. 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか定期的に点検・見直しをしている	○非該当
●あり ○なし	3. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○非該当
評価項目2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている 評点(〇〇)		
評価	標準項目	
●あり ○なし	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は変更の時期や見直しの基準が定められている	○非該当
●あり ○なし	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○非該当
サブカテゴリー6の講評		
「社員としての心得帳」「保育の実践」などに、職員の執務上の各種基本を定めている 常勤者には「社員としての心得帳」「保育の実践」が入職時に配付される。これらの手引書類に、身だしなみ・各種マナー及び保護者・子どもへの接遇、勤務上の各種基本ルールのほか、勤務中の私語や社内の各種資源の私的利用、副業などの禁止、情報管理の徹底、子どもへの虐待的言動の排除と肯定的・受容的な関わり、日常の各保育場面における基本行動・対応など、系列園の保育者に求められる規範や心得の全般が示されている。また非常勤者にも「アルファナニーお仕事BOOK」により、園の一員として働くうえでの基本的な事柄が伝えられている。 各種手引書類や園内での実施手順等について、見直しと更新の仕組みが持たれている 上記に加え、「安全管理マニュアル～防犯・事故・防災～」「人権と虐待～虐待対応マニュアル～」や散歩・園外保育、健康管理、給食・調理やアレルギー対応など、分野別の系列園共通の手引書等が整備され、事務室に常備されている。これらの本所作成の各手引書類の更新は、本社スーパーバイザーや看護師会などの各担当委員会、センター長会議における検討と、現場の職員の声の募集・集約を踏まえて行う仕組みとなっている。また施設内での種々の決まり事や実施手順等は、見直しの必要が生じるつど日々の会議等で話し合い、最適化を図っている。 マニュアルの掲示や研修・訓練により、安全・保健面における業務水準確保に努めている 施設内の各所に、窒息や誤嚥・誤飲の防止、SIDS対策に関するマニュアルを掲示し、職員が常時確認できるようにしている。また園内研修では、6月には個人情報保護や水遊び中の事故防止、7月には虐待等の防止と消防点検・避難訓練時の諸注意など、マニュアル等の確認も交えて執務上の基本を確認している。さらに系列全園で「緊急時対応訓練」を毎月行い、子どもの誤飲・誤嚥や睡眠中の呼吸停止をはじめ、起こりうる緊急事態への対応を確認する決まりとなっており、当園では諸事情から体制上可能な頻度で実施し、重大事故防止の徹底につなげている。		

Ⅱ サービスの実施項目(サブカテゴリー4)

サブカテゴリー4	
サービスの実施項目	サブカテゴリー毎の 標準項目実施状況 37/37
1 評価項目1 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた保育を行っている 評点(〇〇〇〇〇)・非該当1	
評価	標準項目
☒ あり ☐ なし	1. 発達の過程や生活環境などにより、子ども一人ひとりの全体的な姿を把握したうえで保育を行っている 〇非該当
☒ あり ☐ なし	2. 子どもが主体的に周囲の人・もの・ことに興味や関心を持ち、働きかけることができるよう、環境を工夫している 〇非該当
☒ あり ☐ なし	3. 子ども同士が年齢や文化・習慣の違いなどを認め合い、互いを尊重する心が育つよう配慮している 〇非該当
☒ あり ☐ なし	4. 特別な配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう援助している 〇非該当
☒ あり ☐ なし	5. 発達の過程で生じる子ども同士のトラブル(けんか・かみつきの等)に対し、子どもの気持ちを尊重した対応をしている 〇非該当
☐ あり ☐ なし	6. 【5歳児が利用している保育施設のみ】 小学校教育への円滑な接続に向け、小学校と連携を図っている ●非該当
評価項目1の講評	
子どもの全体像が把握できるよう、発達の確認や保護者・職員間の情報共有を行っている すべての子どもがワンフロアで過ごして生活と遊びをともにし、職員がすべての子どもの特性や性格を把握できる環境となっている。子どもの発達の状況は、定期的に発達の現れに関するリストを用いて確認するほか、家庭での姿は、日々の送迎時の対話や必要や希望に応じて行う個人面談の際に聴き取っている。また子どもの興味・関心や性格のほか、好きなこと・嫌いなことなどについては、日々の生活や遊びから把握するほか、職員間でも日々の会話を通じて共有しており、子ども一人ひとりの多面的な姿に応じた援助・配慮に活かしている。 子どもの興味・関心・発達に応じた環境構成の工夫に努めている 上記の通り、子どもの興味・関心や発達段階の把握に努めており、把握した情報や季節などを踏まえて、棚にはパズル・ブロック・絵本・知育玩具のほか、人形等の見立て遊びができるものなどを準備し、子どもの手の届く位置に配置することで、興味・関心を持ったものを手に取れるよう工夫している。子どもの様子から玩具の入れ替えを行っており、必要に応じて手作りのものも用意している。また子どもの歩行の確立を促せるよう、ハイハイやつかまり立ちができるようにしており、棚にクッション材をつけるなどの安全対策も講じている。 異年齢保育によって育ち合いが促され、他者との関わりへの支援に努めている 異年齢の子どもたちが日々生活をともにしており、年上児が年下児の様子を気にしたり、お世話しようとしたりする姿が見られるほか、年下児も年上児の様子に刺激を受けるなど、育ち合いが促されている。関わり合いの中でトラブルになることもあり、保育者は双方の気持ちに寄り添い、代弁や言葉でのやり取りの仕方を示すようにしている。また発達の過程で見られるかみつきの引きについては、子どもの状況を職員間で共有して、できる限り未然に防げるよう努めており、保護者には謝罪とともに、発達過程上の特徴であることを伝えるようにしている。	

2 評価項目2	子どもの生活が安定するよう、子ども一人ひとりの生活のリズムに配慮した保育を行っている		評点(〇〇〇〇)
評価	標準項目		
●あり ○なし	1. 登園時に、家庭での子どもの様子を保護者に確認している		○非該当
●あり ○なし	2. 発達の状態に応じ、食事・排せつなどの基本的な生活習慣の大切さを伝え、身につくよう援助している		○非該当
●あり ○なし	3. 休息・午睡等の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している		○非該当
●あり ○なし	4. 降園時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている		○非該当
評価項目2の講評			
送迎時の対話や連絡帳などを通じて、保護者と子どもの様子を伝え合っている 登園時には受け入れを担当する保育者が、保護者から子どもの健康状態や機嫌などを聴き取り、子どもの表情も確認しており、全体で共有すべき内容は「視診表」に記載している。また同表には、園側からの伝達事項のほか、日中の園での状況についても記載しており、降園時にもれなく保護者に情報を伝えられるようにしている。また「デイケアノート(連絡帳)」を通じて、子どもの生活リズムや食事・排せつ・睡眠などの状況、子どもの様子や伝達事項などを、保護者と園とで伝え合っている。 生活習慣の自立に向けた援助は、個々の発達や意欲を踏まえて行っている 生活習慣の自立への援助は、子ども一人ひとりの発達や意欲などをとらえ、個人別の計画と記録を定期的に行いながら、子どもに無理のないよう進めることを大切にしている。手洗いや着替えなどは、保育者が一緒に行いながら手順やコツを教えており、自分で少しずつ取り組む姿が見られる時には、見守りながら、さりげなく援助し、できた時には誉めたり、一緒に喜んだりするほか、次につながるような声かけを心がけている。訪問調査当日にも、生活の流れを理解した1・2歳児が自ら手を洗ったり、トイレに向かったりする様子が確認されている。 子どもの体力や生活リズムに応じて、休息を取れるよう配慮している 登園時に保護者から聴き取った子どもの体調や疲労等の状況のほか、子どもの体力や生活リズムなどを踏まえ、大人が抱っこしたり、ベビーラックや寝るスペースを準備したりするなど、一人ひとり自分のペースで休息が取れるようにしている。また午睡だけでなく、必要に応じて午前寝や夕寝などにも対応しており、各種のSIDS対策も講じられている。訪問調査当日にも、保育者が子どもの様子を見ながら、入眠への援助を行う保育者の姿が見られたほか、子どもの好みやリズムを尊重して、トントンしたり、さすったりするなどの援助も行われている。			

3 評価項目3

日常の保育を通して、子どもの生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している

評点(〇〇〇〇〇〇)

評価	標準項目	
☒ あり ☐ なし	1. 子どもの自主性、自発性を尊重し、遊びこめる時間と空間の配慮をしている	☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	2. 子どもが人と関わる力を養えるよう援助している	☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	3. 子ども一人ひとりの状況に応じて、子どもが言葉(発声や喃語を含む)や表情、身振り等による応答的なやり取りを楽しみ、言葉に対する感覚を養えるよう配慮している	☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	4. 子どもが様々な表現を楽しめるようにしている	☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	5. 子どもの心身の発達が促されるよう、戸外・園外活動(外気浴を含む)を実施している	☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	6. 生活や遊びを通して、子どもが自分の気持ちを調整する力を育てられるよう、配慮している	☐ 非該当

評価項目3の講評

子どもの遊びの充実を保障する、発達に即した環境構成や保育内容の工夫に努めている

保育室はワンフロアの空間を可動式のパーティションや棚などで区切り、食事・遊び・睡眠などそれぞれの生活や活動を保障できるようにしており、子ども同士で関わりつつも、個々に遊び込むこともできるような配慮に努めている。紐通しや絵の具遊び、ブロックやパズルなどの机上や床の遊びは、子どもが集中して取り組むことができるように、発達段階に応じたものを提供するようにしており、室内での静かに遊ぶ活動だけでなく、粗大運動や戸外活動を採り入れるなど、一日の活動のバランスを考慮している。

子どもの発語を促し、言葉の感覚を養うさまざまな援助や活動を行っている

子どもの発語を促せるよう、生活面の援助の際には多くの言葉を子どもに語りかけるようにしており、清潔の心地よさなどの状況や感覚を言葉で伝えるほか、遊びの場面ではものと名前がつながるようにしている。日々の玩具のやり取りのほか、登園時の「おはようございます」、食事の際の「いただきます」や「ごちそうさま」などの挨拶や感謝の言葉などを、大人の仲介のもとで、少しずつ経験できるようにしている。また絵本の読み聞かせのほか、数字・野菜・色・果物などの絵カードを用いて、子どもたちとやり取りする活動も採り入れている。

子どもたちの感性や創造性の基礎を育む、さまざまな活動が行われている

音楽に合わせて身体を動かしたり、歌を歌ったりするほか、音の鳴る玩具や楽器を用意するなど、音楽に触れて楽しんでいる。制作活動は季節の事象をテーマに、指スタンプやシール貼りのほか、発達に応じてクレヨンやはさみなどを使いながら、作ることの楽しさを体験できるようにし、創造性を培っている。また絵本をテーマにしたごっこ遊びやままごとを通じて、子どもの想像力やコミュニケーション力を育てている。戸外活動では花や虫、鳥などに会っており、保育者は自然の不思議や季節の移ろいを、言葉にして子どもに語りかけるようにしている。

4	評価項目4 日常の保育に変化と潤いを持たせるよう、行事等を実施している			評点(〇〇〇)
	評価	標準項目		
	☒ あり ☐ なし	1. 行事等の実施にあたり、子どもが興味や関心を持ち、自ら進んで取り組めるよう工夫している		☐ 非該当
	☒ あり ☐ なし	2. みんなで協力し、やり遂げることの喜びを味わえるような行事等を実施している		☐ 非該当
	☒ あり ☐ なし	3. 子どもが意欲的に行事等に取り組めるよう、行事等の準備・実施にあたり、保護者の理解や協力を得るための工夫をしている		☐ 非該当
	評価項目4の講評			
	年中行事を通じてさまざまな体験ができるよう工夫し、行事の様子を保護者に伝えている 行事は季節感のあるものを中心に、日常の活動ともつながりを持たせながら、無理なく取り組むことを基本としている。鯉のぼりなど、行事を象徴するものの制作に取り組んだり、歌を歌ったりするほか、節分では豆まきを模して、カラーボールを使った的当てゲームを楽しむなど、遊びや風習を体験できるようにしている。行事にまつわる物語は紙芝居やパネルシアター（パネルによる劇表現）等を用いて伝え、行事にちなむ食事メニューも提供している。保護者にも送迎時の対話や連絡帳、写真にコメントを付した「壁新聞」などにより、取組の内容を伝えている。 行事を通じて一緒に楽しむことやできあがった時の達成感を得られるようにしている 年度当初に行う「ふくろうなかよし会」では名前呼びをしたり、歌や絵本の読み聞かせを楽しんだりしており、一緒に過ごす友達や保育者を知り、ともに楽しい時間を過ごす機会としている。季節の行事は、上記の通り、さまざまな活動を関連づけながら、文化を体験する機会として実施すると同時に、みんなで楽しみを共有する機会ともなるようにしている。「七夕まつり」では天の川の共同制作に取り組んでおり、保育者は一緒に楽しむ心地よさや、できあがった時の達成感をみんなで味わえるよう、雰囲気づくりや言葉かけに努めている。			

5	評価項目5 在園時間の異なる子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている		評点(〇〇〇)
	評価	標準項目	
	☒ あり ☐ なし	1. 在園時間の異なる子ども同士が楽しく遊べるよう配慮をしている	☐ 非該当
	☒ あり ☐ なし	2. 在園時間の長い子どもが安心し、くつろげる環境になるよう配慮をしている	☐ 非該当
	☒ あり ☐ なし	3. 在園時間が長くなる中で、保育形態の変化がある場合でも、子どもが楽しく過ごせるよう配慮をしている	☐ 非該当
	評価項目5の講評		
	保育時間が長くなる子どもたちの心身の負担の軽減と、保育内容の工夫に努めている 保育時間が長くなる子どもたちが健康的に過ごすことができるよう、視診や検温などの健康観察を行って体調の急変に備えるほか、子どもの体力や生活リズムに応じて休息を取れるよう配慮している。1日の中で子どもたちの気分転換を図れるよう、シャワーを行ったり、戸外活動に出かけたりするほか、自由遊びの保障に加えて、保育者が遊びを提供するなど、保育内容の工夫に努めている。また情緒面に不安が見られる場合には、保育者が抱っこをしたり、膝の上で絵本を読んだりしてスキンシップを図るなど、安心できるような関わりを心がけている。		

6 評価項目6

子どもが安全な環境のもと食事を楽しめるよう配慮している

評点(〇〇〇〇〇)

評価	標準項目	
☒ あり ☐ なし	1. 子どもが安全に食事をとれるよう配慮している	☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	2. 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している	☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	3. メニューや味付けなどに工夫を凝らしている	☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	4. 子どもの体調(食物アレルギーを含む)や文化の違いに応じた食事を提供している	☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	5. 食についての関心を深めるための取り組み(食材の栽培や子どもの調理活動、保護者や地域の多様な関係者との連携等)を行っている	☐ 非該当

評価項目6の講評

子どもが食事を楽しく摂れるよう援助し、環境の工夫や職員間の情報共有に努めている

子どもが食事を楽しく摂れるよう、目を合わせて援助することを基本とし、素材や料理の名前を伝えたり、おいしさへの共感を示したりするなど、楽しい雰囲気づくりに努めている。子どもの自分で食べようとする意欲を尊重して、手づかみ食べを存分に体験できるように援助し、安定した座位を保つことでしっかり安全に食べられるよう、体格に合わせて、背当てクッションや足置き台を使用している。また子どもの好き嫌いや咀嚼・嚥下等の情報は、「センターミーティング(職員会議)」にて議題として採り上げ、職員間で共有している。

離乳食やアレルギー食などの安全な提供に向け、さまざまな対策を講じている

離乳食は「食材チェック表」をもとに、家庭との連携を図りながら、子どもの咀嚼・嚥下等の発達状況を踏まえて無理なく進めるようにしており、初めての食材は複数回家庭で経験してもらった後に園で提供している。体調を崩した後など、子どもの状況によっては段階を戻すなど、柔軟な対応に努めている。また安全面を考慮して小麦・卵・乳を除いた「なかよし給食」を提供するほか、それ以外の食材に対するアレルギーを持つ子どもへの対応として、献立の内容を保護者と共有し、提供の際には複数名で献立と実物、対象児童を確認するなどの対策を講じている。

子どもの味覚を育む料理を提供し、食材への関心を促す体験の機会を設けている

食の体験を重ねられるよう、献立は肉と魚のバランスを取り、和食に加えて洋風・中華風の料理も採り入れるほか、多様な調理法の料理を提供している。また郷土料理のほか、七夕の際のオクラを使った星をイメージした料理など、行事食の提供も行っている。味付けは味覚の基礎を育めるよう、素材の味を感じられるよう、だしを効かせた薄味としている。子どもたちが食材への興味を持てるよう、野菜の匂いをかいだり、触ってみたり、野菜スタンプで制作を楽しむなどの体験の機会を設けるほか、絵本やカードなどを用いて季節ごとの旬の食材の紹介をしている。

7	評価項目7 子どもが心身の健康を維持できるよう援助している		
		評点(〇〇〇〇)	
評価	標準項目		
☒ あり ☐ なし	1. 子どもが自分の健康や安全に関心を持ち、病気やけがを予防・防止できるように援助している		☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	2. 子どもの体調変化(発作等の急変を含む)に速やかに対応できる体制を整えている		☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	3. 保護者と連携をとって、子ども一人ひとりの健康維持に向けた取り組み(乳幼児突然死症候群の予防を含む)を行っている		☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	4. 子どもの入退所により環境に変化がある場合には、入所している子どもの不安やストレスが軽減されるよう配慮している		☐ 非該当
評価項目7の講評			
子どもたちが毎日の園生活を通じ、衛生や安全への意識を持てるよう支援している 食事・排せつ後や登園時を含む外から園内に入った後など、日々の生活の各場面での手洗いの習慣が子どもに身につくよう、保育者が適宜援助しており、子どもが毎日利用する施設内の手洗い場には、手順を示すイラストを掲示している。訪問調査時には1歳児が自ら手洗い場に足を運び、蛇口をひねって水を流し、ハンドソープも使って手を洗う様子が見られている。また室内や散歩先で遊ぶ際の声かけ、散歩先まで移動する際の通行人や自転車・自動車への注意など、乳児にも理解できる言葉で、保育者が子どもが安全を意識できるよう促している。 子どもの体調管理や健康状態の把握の仕組みを整え、家庭と適宜連携して対応している 保育者が登園時及びその後の必要なタイミングで検温や健康観察を行い、子ども一人ひとりの体調を把握しており、状態に応じた個別の関わりや散歩の見合わせなど、最適の支援に反映させている。また各家庭には、在園期間中の年2回の健診受診と園への報告を依頼し、健康状態の推移を確認しており、アレルギーやけいれん等の既往のある子どもについては、入園時に必要な情報を把握し、家庭と連携して対応している。薬は原則として塗布薬のみ預かり、保護者記入の依頼書に基づいて対応することとなっている。 子どもの健康・安全に関する家庭との連携や、園児の構成が変わる際の配慮に努めている 園内で感染症が発生した場合には保護者に状況を発信し、家庭での注意を呼びかけている。また毎月の園便りに、感染症等の情報や夏の肌トラブル、目の健康など、保健に関する知見を掲載するほか、ベランダ等からの転落防止など、報道等を踏まえた啓発も随時行い、SDSについても厚生労働省の啓発資料を手渡すなど、子どもの健康・安全に関する家庭との連携を図っている。子どもが新たに入園する際には、在園児の不安や緊張に配慮し、子どもたちが気持ちを向けられるような遊び・活動の提供、気持ちの切り替えが図れるような関わりを心がけている。			

8 評価項目8

保護者が安心して子育てをすることができるよう支援を行っている

評点(〇〇〇〇〇)

評価	標準項目	
☒ あり ☐ なし	1. 保護者には、子育てや就労等の個々の事情に配慮して支援を行っている	☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	2. 保護者同士が交流できる機会を設けている	☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	3. 保護者と職員の信頼関係が深まるような取り組みをしている	☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	4. 子どもの発達や育児などについて、保護者との共通認識を得る取り組みを行っている	☐ 非該当
☒ あり ☐ なし	5. 保護者の養育力向上のため、保育施設の保育の活動への参加を促している	☐ 非該当

評価項目8の講評

保護者の子育てと仕事の両立を支援すべく、各家庭へのさまざまな配慮に努めている

入園時及び通園開始以降の、定例及び随時の面談を含む各保護者とのコミュニケーションから、それぞれの家庭の状況や働き方などを把握し、毎日の利用時間の変更への柔軟な対応のほか、食事や保健面、日々の活動への参加など、園として可能な個別の配慮を行っている。またおむつとお尻拭きのサブスクリプションサービスも利用可能とするほか、一定時間以降のお迎えの家庭には有償で夕食を提供し、家庭で用意した軽食・夕食の預かりも可能とするなど、保護者の子育てと仕事の両立を支援するための、さまざまな配慮に努めている。

種々の情報提供や日々の交流を通じた、保護者との信頼関係維持に取り組んでいる

「ふくろうだより」と題した毎月の園便りには、年齢別の子どもたちの様子や当月の保育のねらいなどを掲載し、給食便り・保健便りも併せて配付し、食事や保健などに関する園の方針や、家庭生活にも有用な各種の情報を伝えている。また、毎日の送迎時の会話や連絡帳のやり取りを通じ、それぞれの子ども様子を保護者へ丁寧に伝えるとともに、個別の面談の機会も年間に複数回設け、子どもの近況や前回の成長、年齢ごとの発達の見通し等を、各家庭と共有するなど、細やかなコミュニケーションを通じた保護者との信頼関係維持に努めている。

保護者が園の保育への理解を深めたり、他の保護者と楽しんだりできる機会を設けている

園内に掲示する「壁新聞」では、食育活動や水遊び、寒天遊びや雨の日に室内で紙芝居・パネルシアター（パネルを用いた劇表現）などを楽しんだ「お話し」など、日々の保育の様子を、さまざまな写真に保育者の言葉を添えて保護者に伝えている。また保護者が保育を見たり体験したりできる機会も設け、今年度は親子で鯉のぼり作りを楽しみ、保護者同士の交流や、そのきっかけ作りの場ともなっている。コロナ禍前は保育参観と併催の懇談の場も設けており、今後は保護者参加の行事と併せ、各家庭と園、及び家庭同士の懇親の機会を充実させたいと考えている。

9	評価項目9 地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている		評点(〇〇)
	評価	標準項目	
	☒ あり ☐ なし	1. 地域資源を活用し、子どもが多様な体験や交流ができるような機会を確保している ☐非該当	
	☒ あり ☐ なし	2. 保育施設の行事に地域の人の参加を呼び掛けたり、地域の行事に参加する等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している ☐非該当	
評価項目9の講評			
特殊な立地などの制約の中でも、子どもが地域で多様な体験ができるよう工夫している 官庁街に立地し、また低年齢児のみの園でもあることから、子どもたちが地域で体験や生活の幅を広げる機会づくりには制約もある中で、さまざまな活動を企画・実施し、経験の保障に努めている。近接する日比谷公園には夏場の猛暑の時期などを除き、積極的に散歩に出かけている。小道で虫探しをしたり、噴水まで足を延ばし、水の流れを見たりするほか、秋には紅葉を眺め、落ち葉のじゅうたんの中で葉っぱを巻き上げたりし、冬には池の凍った水面を見るなど、さまざまに楽しむ中で、季節や身近な自然に触れ、情操や感受性の豊かな基礎を育んでいる。 入居する庁舎内外の環境を、子どもたちの多様な経験や人々とのふれ合いに活かしている 雨の日や猛暑の時期には、館内1・2階をめぐる散歩を行い、警備員の方に挨拶をしたり、2階の吹き抜けの場所から、階下のカフェの方が披露してくれるパペットを眺めたりして楽しんでいる。また玄関近くにある広めのスペースで駆け回ったり、中庭では虫探しやシャボン玉遊びを楽しむなど、入居する合同庁舎内の環境も、子どもたちのさまざまな経験の機会の創出に活用している。これらの活動は上述の散歩とともに、庁舎や官庁街の人々、公園の利用者など、さまざまな人たちと笑み交わしたり、挨拶をしたりする、ふれ合いの機会ともなっている。			

Ⅲ 利用者保護に関する項目

利用者保護に関する項目		標準項目実施状況	8/9
1 評価項目1 利用者の意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応する体制を整えている			
評価		標準項目	
●あり ○なし	1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている	○非該当	
●あり ○なし	2. 利用者の意向(意見・要望・苦情)に対し、組織的に速やかに対応する仕組みがある	○非該当	
2 評価項目2 虐待に対し組織的な防止対策と対応をしている			
評価		標準項目	
●あり ○なし	1. 利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している	○非該当	
●あり ○なし	2. 虐待を受けている疑いのある利用者の情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関と連携しながら対応する体制を整えている	○非該当	
3 評価項目3 事業所としてリスクマネジメントに取り組んでいる			
評価		標準項目	
●あり ○なし	1. 事業所が目指していることの実現を阻害する恐れのあるリスク(事故、感染症、侵入、災害、経営環境の変化など)を洗い出し、どのリスクに対策を講じるかについて優先順位をつけている	○非該当	
●あり ○なし	2. 優先順位の高さに応じて、リスクに対し必要な対策をとっている	○非該当	
○あり ●なし	3. 災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備え、事業継続計画(BCP)を策定している	○非該当	
●あり ○なし	4. リスクに対する必要な対策や事業継続計画について、職員、利用者、関係機関などに周知し、理解して対応できるように取り組んでいる	○非該当	
●あり ○なし	5. 事故、感染症、侵入、災害などが発生したときは、要因及び対応を分析し、再発防止と対策の見直しに取り組んでいる	○非該当	
利用者保護の講評(※利用者保護の内容から3つ(必須)記載してください)			
保護者の意向の把握と適切な対応や、虐待等の兆候の早期発見に努めている 玄関に意見箱を設置するほか、保護者の苦情等の受付窓口として、施設長・本社苦情相談室に加え、厚生労働省の所管部署を設定しており、入園時に保護者へ説明している。また千代田区のオンブズパーソン制度の案内も掲示するなど、事業者以外を含む多様な要望・意見等の発信先を保護者に伝えている。保護者から毎日の交流等を通じて直接寄せられた声には、内容に応じて施設長が相談の席を設けるなど、適切な対応を図っている。日々の保育や着脱などの際の子どもの状態把握や、保護者との会話などから、虐待や育児困難等の兆候の早期発見にも努めている。 保育施設としての特性を踏まえた各種リスクについて、訓練等の対策に取り組んでいる 睡眠・水遊び・食事中の重大事故発生を、本社傘下の全施設共通の重要リスクとして位置づけている。また低年齢児を預かる施設であることから、感染症の発生・まん延や、乳児特有の発達特性にも起因する、各種の事故の防止も重視している。前述の全園共通の重要リスクへの対策として、呼吸停止をはじめ、子どもに起こりうる保育中のさまざまな緊急事態への対応を確認する訓練を毎月計画しており、体制の状況などに応じて実施するほか、子どもの睡眠時の状態確認をはじめとするSIDS対策や、夏場の戸外活動等の自粛などの熱中症予防にも努めている。 災害・不審者や個人情報漏洩、園内外での虐待など、種々のリスクへの対策を講じている 防災訓練を開所中の各時間帯や多様な発災原因を想定して行い、災害時の対応を組織全体で確認している。また不審者対策として、園内への侵入を想定した訓練のほか、園内研修でも対応を確認している。保育中の子どものケガ等の事故の発生時には、受傷の度合いなどに応じ、組織内の周知と原因・防止対策の検討を行い、予防と再発防止を図っている。園内研修では水遊び時の事故防止や個人情報保護、災害時の対応など、各種リスクに関する研鑽のほか、保育者による子どもへの不適切な言動の防止や、児童虐待に関する知見の共有などもテーマとして行っている。			

事業者が特に力を入れている取り組み①		
評価項目		
タイトル①		
内容①		

事業者が特に力を入れている取り組み②		
評価項目		
タイトル②		
内容②		

事業者が特に力を入れている取り組み③		
評価項目		
タイトル③		
内容③		

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	低年齢児中心の小規模な園の特性を活かし、職員全員で子どもたち一人ひとりの発達や性格・生活リズムを踏まえた援助を心がけている
	内容	すべての子どもがワンフロアで過ごす低年齢児中心の小規模な園の特性を活かし、職員全員で子どもたち一人ひとりの発達や性格・生活リズムを踏まえた丁寧な援助を心がけており、子どもの姿を職員間で共有できるよう努めている。発達の段階の異なる子どもたちの食事や睡眠のリズムへの柔軟な対応のほか、排せつの自立や食具の使い方、着替えや手洗いなど、生活するうえで必要となるさまざまな能力や習慣の獲得への援助では、子どもの発達や意欲を踏まえつつ、保護者とも連携を図りながら、個別の計画も活用して適切な援助を行えるよう努めている。
2	タイトル	発達段階を踏まえたさまざまな遊びを通じて、子どもたちの感覚や感性を育み、創造性の基礎を培っている
	内容	生活に必要な細かな指先の発達を促せるよう、握る・つかむ・つまむといった動作を必要とする玩具を複数種類用意するほか、粘土や新聞紙を使った遊び、指スタンプなど、触覚を刺激する活動も採り入れている。制作活動は季節の事象をテーマに取り組んでおり、さまざまな素材に触れながら、作ることの楽しさを味わえるようにし、リズム遊びのほか、音楽に合わせて身体を動かしたり、歌を歌ったりするなど、音楽も楽しんでいる。またままごとや絵本をテーマにしたごっこ遊びなど、見立てや再現を楽しむ遊びを通じて、表現力や想像力を育てている。
3	タイトル	自然豊かな都立公園での活動による、季節の変化や自然の不思議との出会いを通じて、子どもたちの興味や関心の広がりを促している
	内容	好天時には戸外活動に出かけており、多種多様な植物が植えられている自然豊かな都立公園では、春には桜やチューリップ、秋には赤や黄色に色づいた木や落ち葉、冬には池が凍る様子など、四季折々に表情を変える自然に触れている。また鳥の鳴き声を聴き、池では水鳥や魚を見るなど、動物に出会う機会にもなっている。保育者は子どもたちがそれらに目を向けるような言葉かけに努め、指さしや視線など子どもの気づきを受容して、共感を伝えたり、ものの名前を言葉にしたりするなど、応答的なやり取りの中で、子どもたちの興味や関心の広がりを促している。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	保育者同士の話し合いの充実や各種業務の確実な実行を図るための、保育書類の合理化・省力化などの工夫を一考されたい
	内容	人的体制の充実が継続的な課題となっており、現場が「保育に追われる」中で、計画立案をはじめ、決まり通りの業務実施が難しくなっている状況も生じている。例えば保育者が作成・記入する各書類には、大意としては記載内容が共通するところも少なくなく、統合や合理化の余地も見受けられる。それぞれに作成の目的があり、持つべき観点も異なるほか、「書く」ことが記入者の思索を深める効果もあるが、改めて作成の意図や目的を確認し、省力化を図ることで、振り返りや話し合いなど、他の業務・取組に充てる時間の捻出につなげる工夫も一考されたい。
2	タイトル	保護者同士の交流の促進や、子育て等に関する共感などの機会として、懇談の場の設定に関する検討が期待される
	内容	保護者が園の保育を体験する機会を設けており、今年度は親子で鯉のぼり作りを楽しんでいる。以前は保育参観と併せて懇談の場も設けていたが、コロナ禍発生以降、見合わせる状況が続いている。施設見学の際に、来園者からそうした機会の有無について質問を受けることもあり、一定のニーズの存在も推測されることから、園としても検討したいと考えている。保護者同士で語らう中で関係を深め、子育ての喜びや楽しさを共有したり、園内外での交流や不安や悩みなどの解決のきっかけを得てもらう機会として、今後の検討が期待される。
3	タイトル	事故等の防止と定量的な傾向把握などのための記録の徹底をはじめ、リスクマネジメントに関するさらなる取組にも期待したい
	内容	子どものケガ等の事故については、小規模の組織の特性を活かし、発生のつど内容や原因・対策などを現場レベルで共有する仕組みとしているが、その記録の徹底には課題が見られる。発生した事象の定量的な把握と管理に加え、本社が行う全園集計にも反映させるうえでも、確実な記録化が望まれる。ヒヤリハットの把握・共有についても、現場の負担にも配慮しつつ活性化の工夫を検討し、リスクセンスの向上に活かすことが期待される。またBCP（業務継続計画）の整備と組織内の共有や、戸外活動時の不審者対策についても、今後の検討を期待したい。